

令和 8 年 7 月 27 日

座間市議会議長
松橋 淳郎 殿

委 員 会 名
又は会派名 新政いさま

氏 名 美濃口 集

市議会議員のためのハラスメント研修所感

後日録音データを聞き、資料を確認した上での所感になります。「市議会議員のためのハラスメント研修 一信頼される議会議員であるために一」と題した約 60 分にわたる研修を後日録音データを聞き受講しました。以下に、研修を通じて得た学びと所感をまとめました。

研修でまず印象に残ったのは、ハラスメントの定義における「受け手基準」の考え方です。ハラスメントとは「本人の意図にかかわらず、相手の尊厳を傷つけ、不快感や脅威・不利益を与える言動」と定義され、加害者側がいかなる意図を持っていたかは問われないという点が強調されていました。

「そんなつもりじゃなかった」という弁解は通用しない、との言葉は重く受け止める機会となりました。ハラスメントを行う方の 80%以上がこの点を誤解しているというデータは、自分自身も他人事ではないと改めて気づかせてくれました。

次に、議員という立場が構造的にハラスメントが発生しやすい環境に置かれているという指摘は、率直に言って衝撃的でありました。選挙で選ばれたという権威性の錯覚、日常的に注意を促してくれる上司の不在、個人事務所や後援会という閉鎖的な空間、そして市民のためになるという強い信念が要求へと転化しやすい構造等、これらが重なることで、無意識のうちに優越的な関係性が生まれてしまう危険性を改めて認識しました。特に「パワハラは無意識の中で起きやすい」という点は重要で、自分がそれで成功してきたという経験が、気づかないまま他者への強制へとつながる怖さを感じました。

判例紹介では、懇親会での飲酒強要・性的言動が賠償と議員辞職につながった事案や、SNS 上での「いいね」ボタンが支払い命令を招いた事案等が紹介されました。特に後者は、一般市民の同じ行為では違法とならない場合でも、議員という影響力ある立場ゆえに違法と判断されたという点が、議員としての言動の重みを再認識させてくれました。SNS での投稿だけでなく、「いいね」やリツイートも賠償責任の対象になり得るという事実は、デジタル時代における注意の必要性を強く認識させるものでありました。

休日の職員への連絡や、プライベートな案件の依頼など、「これくらい大丈夫だろう」と思ってきた行為がリスクをはらんでいることを知り、改めて日々の言動を見直す必要性を感じました。

先生がおっしゃった「迷ったら一歩立ち止まり、相手を尊重した言動かどうかを問い直す習慣を持つこと」という言葉が、最も心に残りました。「昨日の自分より一歩アップデートする」という姿勢を常に持ち続けること、そして無意識を意識化するための日々の自己省察を実践していきたいと思います。市民の信頼は日々の積み重ねによって築かれるものであり、その信頼を守るために、今後の議員活動において本研修の学びを着実に生かしていく所存であります。